監查報告書

令和5年6月7日

社会福祉法人 豊里園 理事長 松崎百合子殿

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその付属明細書)及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく 示しているものと認めます。
 - ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (3) コロナ禍の中、昨年12月~1月に施設内クラスターが発生し、厳しい事業運営を強いられました。その為、デイサービスの事業は3月いっぱいで休止とすることになりました。また、収支状況を見ますと全体では1,800万円位の赤字になり依然として厳しい状況です。特に人件費率が高いため改善が急務であります。来年度の予算は人件費率を75%前後に抑えるよう計画しているとのこと、従業員との意思疎通を図りながら収支改善を図り、利用者のQOLを高めていって欲しいと願います。